

防災教育先進地訪問視察

1 目的

実践的防災教育総合支援事業の一環として防災教育先進地の訪問を実施し、教育委員会が推進している防災体制や防災教育などについて理解するとともに具体的な事例を収集する。また、今後の県内での防災教育の推進をより効果的にするため見識を高める。

2 実施日

平成24年12月6日（木）～平成24年12月7日（金）

3 参加者

知夫村教育委員会指導主事等 2名

島根県教育庁義務教育課生徒指導推進室指導主事 1名

4 訪問先・宿泊先

平成24年12月6日（木）

訪問1 9:00～10:00 岩手県総合防災センター

訪問2 10:30～12:00 岩手県教育委員会

訪問3 15:00～16:00 宮古教育事務所

訪問4 16:10～17:20 宮古市立宮古小学校

平成24年12月7日（金）

訪問5 10:00～11:30 岩手大学地域防災研究センター



訪問1

岩手県総合防災センター

日時：平成24年12月6日（木）9:30～10:20

場所：〒028-3602 岩手県紫波郡矢巾町藤沢 3-117-1

対応：財団法人岩手県消防協会防災指導員

主な内容：

○被災地の当時の状況について

○防災の啓発活動について

この総合防災センターでは、地震・津波や火災に関する説明や同センターの防災に関する取組や、教材等がコーナーごとに展示されている。また東日本大震災の当時の様子も写真で多数展示されている。DVDで映像も保管されており、希望があれば視聴することもできる。説明いただいたのは右図の陸前高田市の消防署の写真。被災時、署員は一時的に建物の屋上へ避難していたが、津波の高さが屋上の高さを上回る危険性がでてきたため、屋上のアンテナ部分(写



真の矢印部分)によじ登り、かろうじて難を逃れたという。写真はその箇所からの津波の様子である。この様子はDVDで映像でも紹介された。想定をうわまわる災害の凄まじさが映像から伝わる。

次に説明をうけたのは大船渡市で被災した建物の写真である。建物の手前に写っている標識は、1960年に発生したチリ地震の際に東北沿岸を襲った津波の浸水状況を示している。しかし実際には建物の高さを超えるほどの津波が押し寄せ、大きな被害につながってしまった。

防災センターからの説明では、被害が大きくなった原因のひとつとして既成概念(想定)が災害時での正しい判断の妨げになったとのことである。災害時の状況から想定にとられない判断力が個々に求められるということを実感した。

この防災センターには他に、防災グッズの配布や避難の際の心得など、防災関連のパンフレットや展示を通しての啓発活動をおこなっている。また消防署員、消防団と地元の小中学校との交流活動も行っており、防災教育の有効な活動につながっている。



訪問2

岩手県教育委員会

日時：平成24年12月6日(木) 10:40~12:20

場所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

対応：

岩手県教育委員会事務局学校教育室復興教育担当 主任指導主事

岩手県教育委員会事務局学校教育室義務教育担当指導主事(防災教育)

岩手県教育委員会事務局学校教育室主任指導主事兼特命課長(復興教育)

主な内容：

○東日本大震災発生後の様子について

○震災後の取組について

“被災当時、はじめに何からすればよいかわからなかった”その言葉にもあるように、これまでも防災教育に関しては先進的な取組がなされている岩手県であるが、その発言から現場では全く想像以上の事態の対応に追われていた

人的被害(平成24年11月1日現在)

	児童生徒		教職員	
	死亡	行方不明	死亡	行方不明
小学校	17人	4人	1人	2人
中学校	15人	—	—	—
県立高校	43人	9人	1人	1人
特別支援学校	3人	—	—	—
その他	—	—	1人	—
計	78人	13人	3人	3人

物的被害(平成24年11月1日現在)

		被害箇所数	被害額
県立	高校	61校/68校	1,691,899千円
	特別支援学校	12校/14校	19,626千円
	教育関係施設	15施設	914,480千円
市町村立	小学校	214校/392校	10,648,932千円
	中学校	114校/189校	6,485,606千円
	幼稚園	36園/60園	284,122千円
	その他の学校関係施設	6か所	
	社会教育施設	248施設/679施設	9,099,198千円
	社会体育施設	134施設/1214施設	5,640,131千円

ことを物語っていた。震災後の緊急的な対応や中長期的な対応について伺うことができた。

被害状況について

被害状況については、人的被害に関して、震災前からの防災教育の学習により被害がなかった学校もあり、指導の成果もあったが、学校管理下ではない所で被害に見舞われたケースが多かった。

避難場所となった学校・教育関係施設について

ピーク時（平成23年3月18日～19日）においては、158の学校及び教育関係施設に約22,700人の住民が避難していたが、避難住民の仮設住宅への入居が進み、平成23年8月31日をもって、学校・教育関係施設の避難場所についてはすべて閉鎖された。

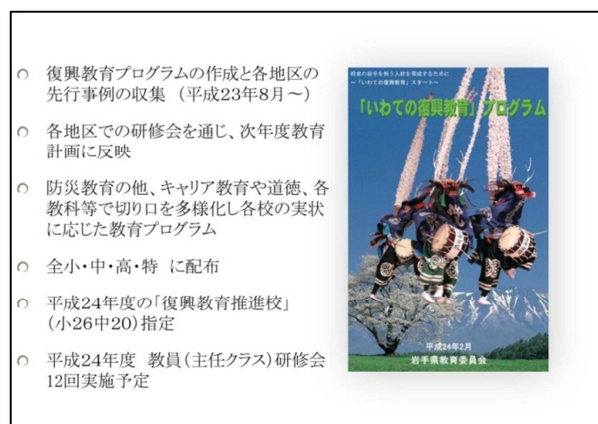
被災後の取組について

（1）臨床心理士の被災地校への派遣による児童生徒の心のサポート

- ・ 教員などを対象とした「こころのサポート研修会」を開催し、急性期における子どもの心の理解とサポート等の研修を実施
- ・ 児童生徒及び教職員の心のサポートの充実を図るための緊急支援対応として県外の臨床心理士を被災地の学校に派遣し「こころのサポート授業」などを実施
- ・ 県内全公立学校の児童生徒を対象としたアンケート「心とからだの健康観察」を実施

（2）「いわての復興教育」の推進

- ・ 復興教育プログラムの作成と各地区での先行事例の収集
- ・ 各学校で「いわての復興教育プログラム」を参考にしながら、各地域や各校の課題に応じて創意工夫しながら独自の取組を展開（今回訪問した宮古市立宮古小学校も推進校に指定されている）



○ 復興教育プログラムの作成と各地区の先行事例の収集（平成23年8月～）

○ 各地区での研修会を通じ、次年度教育計画に反映

○ 防災教育の他、キャリア教育や道徳、各教科等で切り口を多様化し各校の実状に応じた教育プログラム

○ 全小・中・高・特 に配布

○ 平成24年度の「復興教育推進校」（小26中20）指定

○ 平成24年度 教員（主任クラス）研修会12回実施予定

（3）学校施設の復旧整備と通学手段の確保

- ・ 早期に教育環境の改善を図るため、被災した学校の災害復旧、校内清掃、机・椅子の購入、事務機器の借上げ、備品購入、いわて教育情報ネットワークの再設
- ・ 陸前高田市周辺から大船渡市の仮校舎まで通学するための通学バスを運行

（4）学校運営及び学校教育の早期正常化

- ・ 自校のグラウンド等に仮設住宅が建設されている中学校・高校では、運動部活動が十分に行えないことから、近隣の体育施設に移動して活動するためのバス借上費用及び借用した体育施設の使用料等の経費を負担

（5）被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置

- ・ 被災地の学校へ教員を追加配置

(6) 「震災孤児・遺児」等の支援のための「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度の創設

(7) 教職員の居住環境の確保と心と体のケアの体制整備

- ・ 他地区の教員住宅、民間賃貸住宅、県立学校のセミナーハウスの情報を収集のうえ情報提供等を行い、早期の住宅確保を支援
- ・ 沿岸地区に勤務する教職員を対象にメンタルチェック、健康相談を実施

(8) その他（県内中学校での防災教育実践例）

自主制作ビデオ「でんでんこ」

「これまで学習してきたことの中から、多くの人に伝えたいことをビデオにしました。」
「防災や避難から学ぶ、避難のくつぎをそろえておく(ように)という意識が分かった。」

・地域で学んだことを地域の多くの方に伝える。

防災オリエンテーション

「揺れの小さい地震では、津波の心配はない。」
A正しい B間違っている

全校防災学習「EAST-レスキュー」
East: 東中生
Assist: 手助け
Study: 学習する
Tsunami: 津波

・防災に関する知識
・1年間の学習への動機付け

小・中合同避難訓練

・騎住居地域会議議長の濱山さんから、避難についてのお話をいただきました。

・小・中連携、地域との連携への一歩へ

津波を体感する

①津波を体感する～高さ～

②津波を体感する～速さ、揺れ～

・学校と連携して高さ?を体験した。

・家で、家具の倒壊等の危険を体験する。

道徳「災害ボランティア」

「自分たちにもできることは、何だろうか?」

・避難する時や避難した後は、どんなボランティアができるのだろうか?」

・地域社会の一員としての自覚を持たせる。

フィールドワーク

・地域に集まれている津波被害者などの写真を見せ、

・宇津波などの体験型の教材、

・津波見聞録で、これまでの津波の歴史と被害の様子を学ぶ。等

安否札・チラシ配り 防災マップづくり

・避難するときは、

・地域社会の一員としての自覚を持たせる。

道徳「語り伝えよ」

「被災者は、津波を体験していないのに、誰に語る命はどうしてだろうか?」

「僕は、地域の津波の避難訓練に参加してなかったが、これからは、参加したい。」

「津波について、自分たちも本音に話していきたい。」

・次世代に語り継いでいく。・地域の避難訓練に参加する。

小・中合同地区集会

・お互いには自己紹介をしましょう。・地域の危険なところを確認しましょう。

・小学生と中学生が顔見知りになる。・地域での生活において中学生に責任を持たせる。

「心の温もり作文」より（大槌町）

あの大津波からもつすく十か月が経とうとしている。大槌も大きな被害を受けた。私は家を流され、父、祖父、友達、お世話になった人たちをたくさん失った。あまりに瞬間すぎたため、本当は生きているんじゃないかと、似ている人を見ると思わず振り返ってしまう。

当たり前のようだった人がいなくなる。私は、震災のあと、当たり前ってなんだろうって思っている。家族がいて、知り合いがいて、友達がいる。それほど幸せなことはないと思

（中三・女子）

「心の温もり作文」より（大槌町）

三月十一日、東日本大震災があった。あの日、全ての大切なものたちを根こそぎ奪い去った一瞬の悪夢。痛みはまだ癒えていないが、傷跡を隠して前を向くだけだ。

あの夜、不安と悲しさが頭をよぎる中、身を寄せ合い、確かめ合った絆の深さ。一人きりならば倒れていたかもしれない。でも、仲間たちの笑顔がそこにあったから、僕たちは絶対に負けない。心は折れない。拳を握って高らかに笑って生き抜いてやる。

（中三・男子）

訪問の最後に、沿岸部で被災したある高校生の話題になった。彼は「地元を離れて建築士を目指したい。そして将来は復興のために地元に戻りたい」と話していたという。

震災から数日後の3月25日、県教育長から各公立学校長、市町村教育委員会教育長、各教育事務所長、総合教育センター所長あてに「教職員の皆さんへ～岩手の子ども達に明るい未来を～」の文書が發送された。甚大な被害を受けたが、そこから力強く歩いてこうとする若者をしっかり支援していくというメッセージが岩手県の復興教育にも込められていると感じられた。

訪問3

宮古教育事務所

日時：平成24年12月6日（木）15:00～16:00

場所：〒027-0072 岩手県宮古市五月町 1-20

対応：

宮古教育事務所 教務課長兼主任経営指導主事

宮古教育事務所 主任指導主事

宮古教育事務所 指導主事

主な内容：

- 東日本大震災発生後の学校や市教育委員会の動向について
- 防災教育、復興教育の推進状況について
- 東日本大震災発生後の様子について
- 震災後の取組について



宮古市の市街地は湾に入り組んだところに位置しているが、防波堤を乗り越えるほどの津波が襲った。写真左は地震発生後、海面が一度引いた様子。写真右はその7分後の様子である。直前まで防波堤沿いの道路を自転車で通行する人の姿が見られたという。



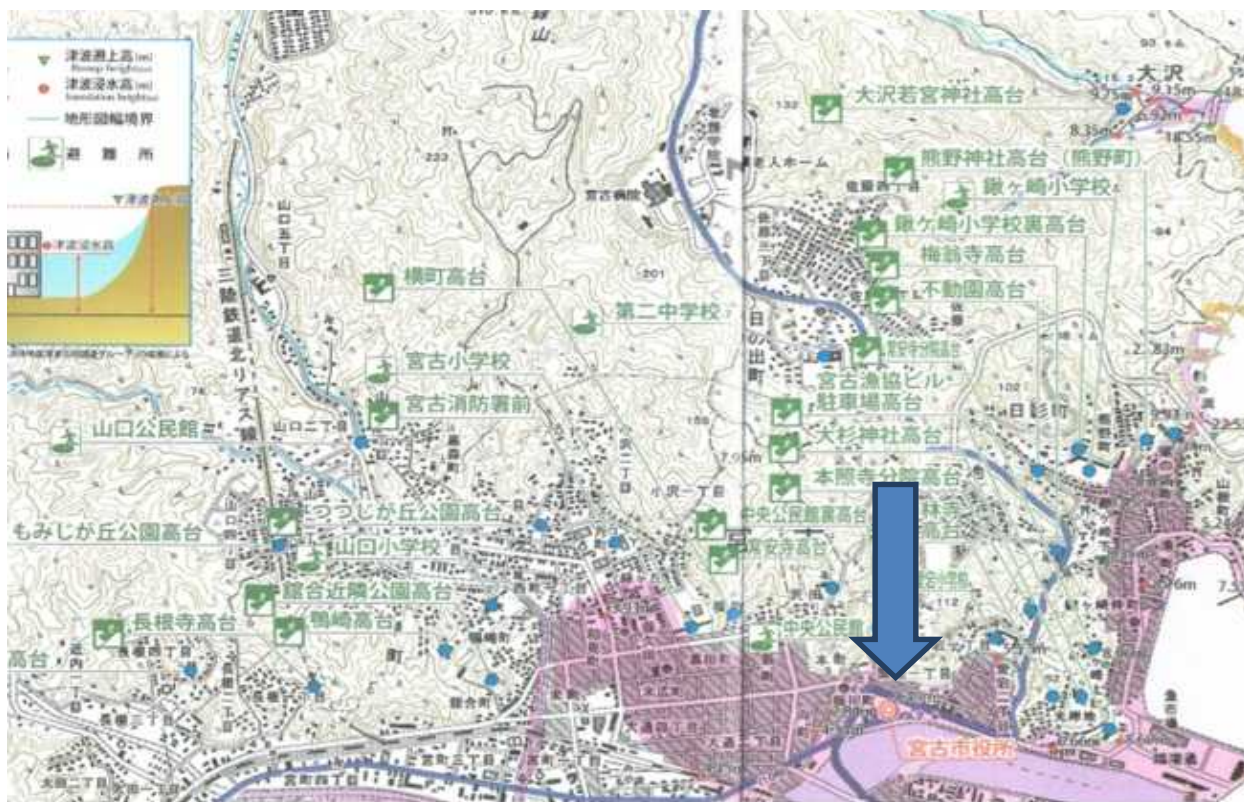
広報「みやこ」より（平成23年6月1日）



次の図は被災直後の宮古市街の様子をあらわしたものである。図の赤色部分は浸水した箇所、市役所は図の矢印の部分を示している。被災直後は、電気、通信、交通などのインフラが遮断されたために孤立し、行政の支援がなかなか機能しなかった。

震災後、管内の宮古市教育委員会では、連絡がつかない状況の中で、学校の被災状況の把握、緊急

支援物資の配送にあたった。物資の配送と同時に教育委員会と各学校間の連絡手段としていた。この情報のやり取りが約1週間続いたという。学校から各家庭への連絡（卒業式、3月中の日程について等）の周知については、家屋の流失や携帯電話の復旧の遅れなどのため、教職員による家庭訪問、貼り紙、支援物資の配送の活用、テレビの字幕放送などの手段を講じた。



3月20日より盛岡教育事務所は避難所の運営にあたるため、宮古地区小中学校避難所への教職員の応援派遣を開始（31日まで）。4月1日から16日まで、内陸部の学校教職員の協力を得て、避難所となった7校に99名を派遣。宮古市避難所移行計画により、市指定避難所への市職員の常時配置が開始される。各避難所の担当課が決まり、職員が当番制で運営にあたった。

ある避難所では、時が経つにつれ、勝手な行動をとる児童が見られはじめたため、小学校校長のアイデアで児童たちを小グループで編成し、その中でグループリーダーを定め、役割を与えることで組織的にまとまりができたという。

8月7日、震災発生以来設置されていた避難所はすべて解消された。ライフラインがストップした極めて厳しい状況にありながらも、児童生徒と避難所で過ごし、気丈に乗り切れたことは成果としながらも、児童生徒の安否確認が難しかったことが課題として残されたとしている。

学校生活の再開に向けて、多くの関係者が奔放した。3月23日、関係する学校での校長会議を開催し、23年度の教育活動開始に向けて協議。その中で、児童生徒の登下校中の安全を第一とした学習場所やバス通学を含めた通学路の設定や、被災した児童生徒の心のケアの徹底なども確認された。翌24日、小中学校保護者あてに「平成23年度の教育活動開始について」の文書を発出。31日に、津波により被災した学校の授業場所確保について協議。4月19日、各校に各所から寄贈された学用品などが新学期開始前に順次配布される。4月25日ようやく宮古市立小中学校の一斉始業にいった。翌日から学校給食も開始される。

なお、被災から約5か月過ぎた8月19日、岩手県で初めて開催された第11回全国中学校総合文化祭において、宮古西中学校による伝統の歌舞劇「北の大地を」が発表された。被災後であっても文

化活動の支援に教育委員会は力を入れてきた。「心豊かでたくましく生き抜く」、その教育方針に子どもたちはしっかりと応えている。

訪問4

宮古市立宮古小学校

日時：平成24年12月6日（木）16:10～17:20

場所：〒027-0087 岩手県宮古市横町5-1

対応：宮古市立宮古小学校 校長

主な内容：

○被災状況、避難所運営について

○防災教育の取組みについて

被災した学校現場での状況について、校長に当時の状況について伺うことができた。宮古小学校は創立139年の伝統校であり、児童数は平成24年4月1日現在で274名。（宮古市の人口およそ58,300人）なお、昭和50年頃は1200名を越す児童数であった。

津波は小学校のグラウンドの1/2ほどに約50cmの波が押し寄せた。下校前ということもあり、登校した子どもたちは全員無事。欠席した3人も翌日には無事が判明。宮古市内のあちこちで仕事などしていた保護者も全員無事であり、「奇跡であった」と校長は述べている。しかし家などが被災した児童数は約60名、全壊または流失で他地区から転校してきた児童が15名、教職員の中にはご家族や知人が被災され、亡くなられている方もおられた。



学区内の被災状況 宮古小学校 田崎先生撮影

避難所での動向について

本校には約700名の老若男女の人たちが避難した。全身ずぶ濡れの方、泥だらけの方、生後3ヶ月から101歳の元気なおじいさんも含まれている。体育館のみならず、校舎の2階、3階の18教室が避難場所として使用された。

ないないづくしの避難所だったという。停電でストーブは使えず、断水で水道水やトイレも使えず、固定電話や携帯電話は不通となり連絡手段の確保も困難を極めた。毛布、水、食糧など全く備えは無かった。その日の夜、発電機1台、ジェットヒーター1台を市から調達し稼働。明かりは理科室から、寝具は紅白幕や暗幕など、とにかく職員一丸となって学校にある物品でできることをした。地域の商店からせんべい1000枚の提供がなされた。一人1～2枚ではあったが空腹を満たすことができ、大変ありがたかったとのこと。明日から何をどうすればいいのか、何も考えつかない状態であったと当時の教職員の一人はふりかえる。

翌日の12日、避難所の事態は一向によくならなかった。様々なものが不足している状況のなか、物資提供に関する情報等が十分、学校の中で行き渡らなかったため、食糧や物資は避難者の中で早い者勝ち状態となっていた。さらに一旦様子を見に家に帰った避難者が再び泥靴で戻ることによってヘドロ状

態がますますひどく悪臭を放ち、生活できる状態ではなかった。このままでは大混乱を招くのではという不安、本校の子どもだけでなく保護者、学区中心の人たちも避難している。さらに、今組織的に動けるのは本校職員しかいない。混乱が増幅する前に避難所を組織化しなければならない。校長は決断し、市職員を校長室に招き、協議に入った。そこで校長は3つの避難所運営の方針を打ち出した。

「自分たちの避難所を自分たちの手で作りあげることの支援」

「食糧、物資、情報の平等提供」

「絶えず笑顔での対応」

まず「食べる」「出す」「暖かい」という、生きていくための最低限の保障に取り組んだ。各教室・体育館の23グループのリーダーによるリーダー会議で、人数に応じて食糧などを確認し配分。約1ヶ月後の自衛隊による炊き出しが安定するまでの間、女性教職員による調理室での調理も続いた。困難を極めたのがトイレ。断水のためプールの水をバケツリレーで運搬する。初めは教職員が中心だったが避難住民に移行した。マンホールから汚水が溢れ出るようになり、男性職員がマンホール周りの掃除、消毒を担う。使用後のトイレトペーパーは流さずビニル袋へ処分するよう避難者に協力を呼びかけた。

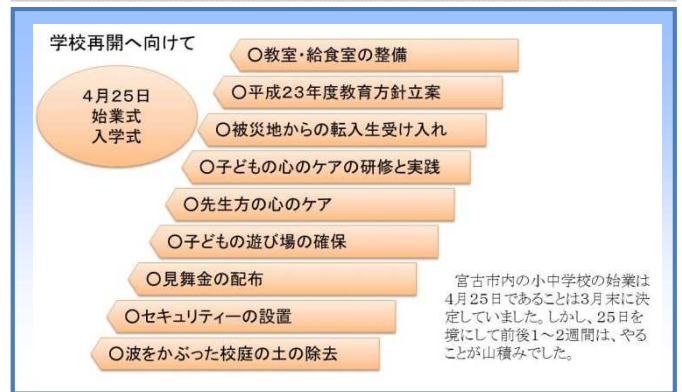
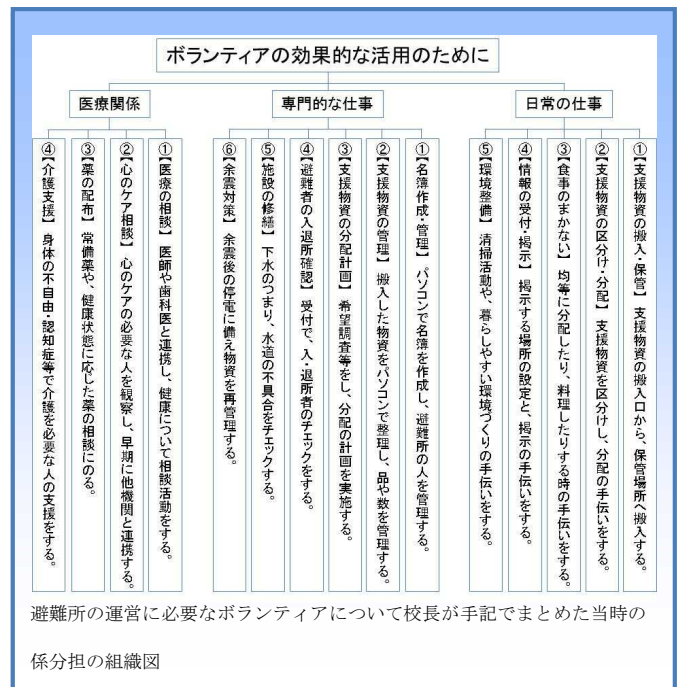
2日目に東北電力の電源車が到着。全館で暖房が使用可能になり、同時に灯油の節約を呼びかけた。用務員の尽力により、地下タンクの大量の灯油が汲み上げられたときは、大きな歓声が上がった。

「自分たちの避難所を自分たちで運営する」ため、各係を設け積極的に関われる体制をとった。次第にリーダー会議は食糧配分の役割からよりよい生活に向けて真剣に議論する場になった。

1週間を過ぎたあたりからボランティアが急増する。中心は高校生で女子高生が多かった。男子高校生は、がれきの撤去や家の片付けの活動に取り組んだ。明るく、高校生らしいアイデアで仕事を楽しくこなす彼女達の笑顔は避難所の力につながった。

ボランティアをいかに活用するのも避難所として大切な仕事である。校長は次のようなボランティアが必要であったとまとめている。

4月末ごろになると、体育館には80名の避難者数となり、運営の全てを避難所の方に任せるように少しずつ主体移行していった。それを支えたのは、自治労職員、市職員、ボランティアの方々であ



った。様々なイベントを企画し、楽しそうな場面も多々見られた。

7月25日をもって閉所。最後まで施設をきれいに使っていただいたという。

学校では、避難所運営の支援についての所感を主に次のようにまとめている。

- 避難所は地域の縮図である
- これがベストだというものはないだろうが、立ち上げが早い方が混乱は少ない
- 立ち上げを誰が担うかは、地域柄や被災の状況によって異なると思う
- 助け合う、つながり合う気持ちがあれば、運営がうまくいくと考える
- マニュアルより想像力が大切である

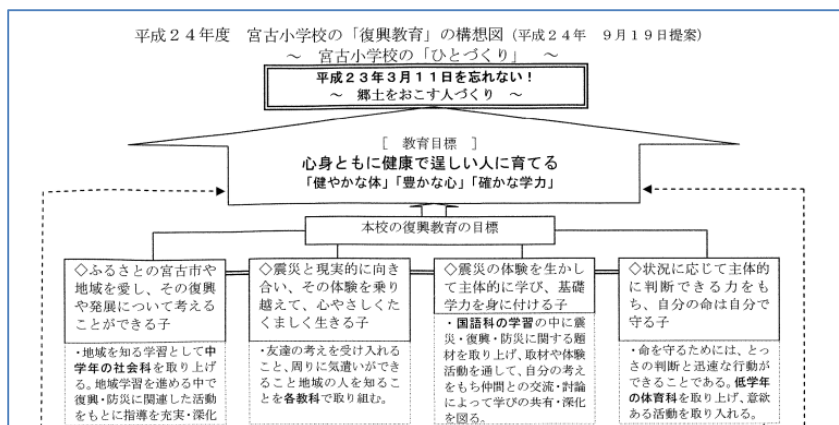
防災教育の取組について

家庭にむけて、避難経路の確認として「我が家の津波防災計画」の作成と提出を通して家庭での防災啓発につなげている。また、津波防災マニュアル（A4 1枚）を配布し、地震の際での学校と家庭の共通理解を図っている。

また復興支援については学校の防災教育の指導方針から、防災体制の視点だけでなく、芸術鑑賞や他学校との交流を通して、児童の元気、活力につなげていく取組も重要視している。



この訪問では、校長の災害当時における強いリーダーシップの様子が伺われた。学校の対応だけではなく、地域の地理的な特性などにも詳しく調べられており、防災体制に対して非常に高い意識で取り組まれている。このような姿勢が災害時、いざというときの判断力につながると感じた。現在も、当時を振り返り、必要な情報を記録した冊子を作成中である。できあがった冊子を今後の防災に活用してほしいという想いをもっておられた。



岩手大学地域防災研究センター

日時：平成12月7日（金）10：00～11：50

場所：〒020-8550 岩手県盛岡市上田 3-18-8

対応：

岩手大学工学部社会環境工学科 教授 地域防災研究センター長

岩手大学工学部社会環境工学科 准教授 地域防災研究センター 副センター長

岩手大学研究交流部研究協力課 総括研究協力グループ主査

主な内容：

○「エコリーダー」「防災リーダー」育成プログラムについて

○防災に向けた工学分野の研究の取組について

当センターの設置の経緯や役割等について、センター長の堺氏からうかがう機会をいただいた。現在のセンターは平成18年に設置された工学部附属地域防災研究センターを前身としており、自然災害の発生メカニズムの解明や防災・減災システムの開発、小中学校での防災教育支援や防災リーダー育成などの活動を行っていた。先の東日本大震災を契機に、被災地の復興を推進し、地域防災に関する教育・研究・活動の拠点を形成するため、文部科学省からの支援を受け、それまでのセンターを強化・充実し、文理融合型の全学施設として再スタートした。

小中学校での防災教育支援の一環として、平成17年に地震津波に関する教材作りに取り組み、教材集としてDVDを作成した。小中学校の9年間活用できるものを想定している。DVDの配布で終わるのではなく、県内の学校の教員と共同でDVDを実際に活用し、指導開発を目的とした研修を実施した。宮古市でも年に数回開催している。

1983年日本海中部地震での津波で、秋田県の沿岸部に遠足で訪れていた小学校の児童13名が亡くなった。センター長は、山間部や沿岸部の学校を問わず、「地震＝津波」という防災意識の向上を図るためにも防災教育支援は重要であると述べている。「地震」は恐ろしいと考えられているが、発想をかえれば津波がくる事前の警報と捉えることもできる。

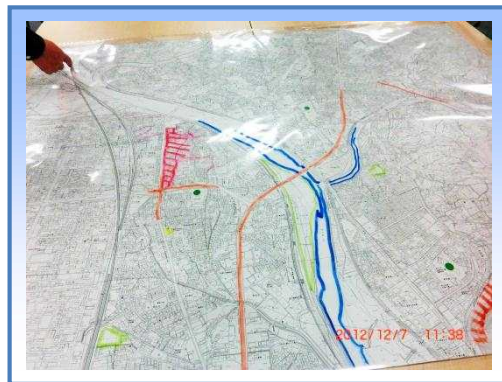
教材の紹介に関連して地震や津波の発生のメカニズムについてふれた。特異なケースもあり、1896年に発生した明治三陸沖地震では、震度が2～4程度であったにもかかわらず、最大で30mをこえる津波が襲った。揺れで気かけない住民が多かったため津波で甚大な被害をもたらしたという。なぜそのようなことが起こるのか。地震を引き起こすひずみがほとんど生じずにプレートが上がる、簡単に表現すれば「ぬるぬる地震」であった可能性があるという説明であった。揺れは大きく感じないが大きな津波は発生する（震源が浅いと津波の発生は大きい）。これは今の技術でも予兆のキャッチが難しい。防災に関する技術は完全ではないので想定知識だけで安心しないよう留意しなければならないということを強調された。



津波発生メカニズムの研究施設

リーダー育成プログラムについて

当センターでは防災リーダーの育成にも取り組んでいる。「エコリーダー育成コース」と「防災リーダー育成コース」プログラムは、環境問題や地域防災活動の重要性を地域、学校、職場などへ伝え、そこでの活動を牽引するリーダーを育成することを目的として2コースを設けている。受講生には、このプログラムを通して得られた知識やプレゼンテーション能力を生かして、学校での環境教育や防災教育の強化、町内会活動の企画と実践、あるいは企業が実施する社会貢献としての地域活動等をリードしていくことが期待される。リーダーとして十分であると認められた場合、岩手大学から「エコリーダー」、「防災リーダー」の認定証を授与することとしている。平成24年度は30名弱の受講の申し込みがあった。防災リーダー受講内容は幅広く、科学的な分野もある。物理の知識を極力必要とせず、実験器具などを活用しながらイメージで示せる教材を用意し、理解できるよう工夫をこらしている。行政の防災担当者のグループ研修も実施している。災害の情報を提示しながら、その対策や対応についてマップにマーキングしながら危機管理のシミュレーションを実施している（DIG訓練）。



センターの訪問では、地元の小中学校教員を対象とした津波防災学習教材作成とその普及や、行政の防災担当者を対象とした危機管理のシミュレーションの実施など、地域の防災教育や防災対策に様々な形で幅広く支援されており、研究センターの機能が充実している印象を受けた。後半は津波や地震災害のメカニズムについて映像や実験等を用いての説明、また研究についての説明をいただいた。工学的な切り口から生徒の防災に対する興味関心を高め、同時に進路意識を高めていくことも防災教育の方向性の一つと考えられないかと感じたところである。

今回の訪問は2日間という短期間ではあったが、学ぶべき点が多数あった。本県の自然災害の実情が岩手県とは異なることもあり、防災対策や組織の体制についてすべてを参考とするのは難しいが、教示していただいた中で本県でも有効な取組のヒントがあったと思う。

今回の訪問に際して、地元の消防協会、教育関係者の皆様に多大な協力をいただきました。ご多忙中にもかかわらず、詳しい資料の作成・準備や、当日は大変親身に対応していただいたことに誠に感謝いたします。